

# ペットの防災対策について

～大切な家族を災害から守るために～



災害時、指定避難所には多くの方が避難してくることが想定されます。そのため、ペットは様々な人たちと生活をしなければなりません。しかし、鳴き声によるトラブルや、衛生面への影響を考慮すると、人と同じ空間でペットが生活することは容易ではありません。

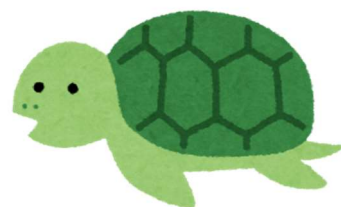
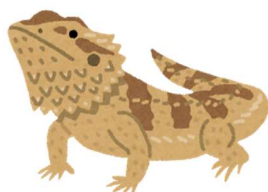


指定避難所でペットを受け入れるためには、飼い主同士で協力してペットの世話をし、管理する必要があります。

いざという時のために、日頃から準備やしつけをしておけば、ペットが他の方から受け入れられやすくなり、飼い主やペットのストレスや不安の軽減にもなります。



大切なペットを守るために、ペットの防災対策について考えてみましょう。



中井町 地域防災課

《住所》足柄上郡中井町比奈窪 56

《電話》0465 (81) 1110

# 日頃の準備

## 飼い主のみなさまへのお願い

災害が発生した時には、多くの人々やたくさんのペットが避難します。避難する人の中には、動物が苦手な方や、アレルギーがある方もいます。飼い主が、避難の準備やしつけをしておけば、ペットが他の方から受け入れられやすくなり、飼い主やペットのストレスや不安の軽減にもつながります。トイレが決められた場所でできることや、ケージに入っていることなど、日頃からのしつけはとても大切なことです。

また、しつけができていたペットでも、災害時は、いつもと違う混乱の中で、ペットもパニックになり、飼い主の言うことを突如聞かなくなってしまう場合もあります。その際、しっかりと飼い主がペットのことを制御できるようにしなければなりません。

日頃から、抱っこや、人ごみの中でも飼い主の言うことを聞くようにしつけることも大切です。

また、町ではペットのための備蓄は行っていません。災害時にペットの安全を守れるのは飼い主のみなさんですので、日頃から非常持ち出し品についても考えてみましょう。

### 迷子札をつけていますか？

災害の混乱の中で、万が一ペットとはぐれてしまった時に、飼主の方が分かるように、迷子札を必ず付けておいてください。犬は、鑑札・注射済票を付けておいてください。

また、マイクロチップの装着も有効な手段の一つです。

### 登録、予防注射をしていますか？

災害時には、避難所で多くの動物と接触する可能性があります。日頃からワクチン等を接種しておきましょう。

犬は、生後 91 日以上であれば、登録と 1 年に 1 度の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。必ず、登録と狂犬病予防注射の接種をお願いします。

また、犬は登録・狂犬病予防注射の接種をしていないと、避難所で受け入れていただけない可能性もあります。登録・狂犬病予防注射の接種をしたら、必ず鑑札・注射済票の交付を受け、首輪に付けておいてください。

鑑札・注射済票の番号を控えておきましょう。

登録、予防注射については、産業環境課（81-1115）へお問い合わせください。

### 避難所で全てのペットを受け入れることは難しいです

避難所には、様々な方が避難してくるため、あらゆる種類の動物の受け入れは困難となってきます。爬虫類や両生類などのエキゾチックアニマルや他人に危害を加える恐れのある大型動物や危険動物等、または特別な管理が必要な動物は避難所での受け入れは難しいとされています。

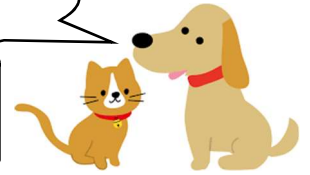
ペットを放したり、逃がしたりすることは、大変に危険です。普段おとなしくても、非常事態の混乱の中では、人に害を与える可能性があります。日頃から災害時に預かっていただける方などを探しておく必要があります。

また、避難所でも受け入れてもらえたとしても、ペットも長期間避難所にいることは、ストレスがかかり、体調を崩すことになりかねません。避難所に受け入れしていただける動物でも、日頃から、災害時に預かっていただける場所の確保もしておく必要があります。

犬の登録と、年1回の狂犬病予防接種は、飼い主の義務ですので忘れないでね！



日頃から良い子に育てましょう！



## 安心して避難するための、日頃のしつけ等チェック表

	チェック欄
トイレのしつけができていますか	
ケージに入っていることができますか	
他人が触っても大丈夫ですか	
他の動物がいても興奮しませんか	
飼い主と離れていても大丈夫ですか	
各種の予防接種を受けていますか	
登録をしていますか（犬のみ）	
狂犬病予防注射を毎年受けていますか（犬のみ）	
繁殖を望まない場合、避妊・去勢手術を受けていますか	
病気の場合、治療を受けていますか	
健康管理に気をつけていますか	
鳴き声や糞尿などで、ご近所に迷惑をかけていませんか	
災害時のペットの取り扱いについて、ご近所とコミュニケーションをとっていますか	

### 【参考】

環境省は、東日本第震災での経験を踏まえ、家庭動物などのうち、主に犬や猫などのペットを対象に、ペットとの同行避難をすることを想定した「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」を作成しています。

[http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/h2506.html](http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/h2506.html)

日頃からそなえましょう！



## 非常時持ち出し品チェック表

持ち出し品		チェック
餌・水（最低 3 日分）・皿（餌置き）	保存の利くものを準備しておきましょう。缶詰やレトルトは、水分が多く含まれているため、水分補給にも役立ちます。	
薬・服用している薬	怪我等に備えて消毒薬や包帯等を準備しておきましょう。投薬中のペットは、必ず服用している薬の名前等を控えておきましょう。	
リード・首輪	リードは複数あると便利です（ロングリード不可）。首輪は、引っ張ると抜けてしまう恐れがあるので、できれば胴輪もあると便利です。	
ケージ・キャリーバック	避難所では、ケージで受け入れをしていく可能性が高く、速やかに避難するためにも、ケージやキャリーバックは役に立ちます。日頃から、ケージやキャリーバックの中に入ることに慣れさせておきましょう。気性が荒い犬などは、口輪があると安心です。	
排泄用品	ペットシートや猫砂など、ペットの排泄に必要なものはそろえておきましょう。	
鑑札・注射済票（犬のみ）	鑑札・注射済票は、必ず首輪につけておきましょう。災害時の混乱で紛失等してしまう可能性もあるため、鑑札・注射済票の番号を控えたり、コピーをしたりして、災害時に確実に確認が取れるようにしておきましょう。愛犬手帳に鑑札番号と注射済番号を控えているようなら、愛犬手帳の写しも用意しておきましょう。	
迷子札	飼主の名前や住所、電話番号、ペットの名前等を記入した迷子札を必ず首輪等に着けておきましょう。首輪などが着けることができないペットは、ケージ等に着けておきましょう。マイクロチップも有効な手段の一つです。	
タオル	ペットの身体を拭いたり、怪我をしたときの止血や防寒、避難するときにペットの足をガラスや瓦礫から保護するのも役立ちます。	
新聞紙	ペットの排泄処理や、ケージ内の清掃にも使用することができます。	
飼育メモ（病歴など）	生年月日や予防注射・ワクチン接種歴、病歴、去勢・避妊手術の有無、手術歴、健康状態（アレルギーの有無等）等を控えておいてください。避難所で受け入れをしてもらう時に必要になる場合があります。また、事情により、面倒をみることができなくなってしまった場合等に役に立ちます。	
写真（飼い主と一緒に写っているもの）	ペットが迷子・行方不明になった時に、所有権の混乱が生じた際の証明となりますので、なるべく、飼い主と一緒に写っているものをお勧めします。	
飼い主の匂いがついて いるもの・ぬいぐるみ等	避難所内では、飼い主と離れて過ごす可能性が高いため、ケージやキャリーバックの中にペットと一緒に入れておくと安心します。	
洗濯ネット（猫のみ）	災害時になると、普段おとなしい猫でも混乱が生じ、暴れてしまう場合があります。洗濯ネットの中に入れると、おとなしくなり、制御しやすくなります。	
マイクロチップ番号の 控え（マイクロチップを 入れているペットのみ）	万が一、ペットが迷子や行方不明になってしまった場合、ペットが保護された時にマイクロチップの番号から確認ができます。	